

食と農林漁業の再生実現会議
有識者委員 三村明夫氏提出資料

中間提言から実行へ

2011.8.2

三村 明夫

今回案は、二月まで議論していた論点整理を踏まえ、意欲ある主業農家を攻めの担い手とし、農地の大規模集約化による競争力強化を図るという農業再生の基本的な方向性を提示したものと理解しております。

最終提言に向け、個別には更なる詳細検討や具体化が必要かと考えますが、新規就農者の拡大策、改正農地法の検証・評価、土地の出し手対策、農協等関連組織の役割検討、消費者負担から納税者負担への移行、直接支払制度の改革等の重要な論点につき網羅的に取り上げていただき、中間提言としては、大変いい形になったのではないかと考えております。

関係各位のご努力に敬意を表したいと思います。

今後に向けては、政府として、今回案を実行する強い意欲を示して頂き、目標時期を明確にした上でスピーディーな政策の具体化及び実現への取り組みをお願いしたいと思います。そのためにも、農業改革だけではなく、TPP交渉も念頭に置いた新たな工程表を策定して、スケジュール感を早急にご提示頂きたいと思っております。

「高いレベルの経済連携と農林漁業の再生の両立を図ることは重要な課題である」と記載の通りですが、「両立」という意味合いは、TPP交渉参加に間に合うスピードで、農業改革も具体化を検討する必要があるという時間軸の問題も含まれていると認識する必要があると思っております。

また、「種々の対立構造を避け、冷静な議論が行われるように、必要な情報を国民に開示する」とありますが、我々産業界からも国際競争の状況や日本を取り巻く環境変化等につき引き続き情報を発信していきたいと思っておりますが、是非、政府からもTPP等の貿易自由化の動向につき、農業分野以外の正確な動向も含め、従来実施されていた「開国フォーラム」のような色々な場を活用して、積極的に情報を発信して頂きますようお願いいたします。

以上